

平成28年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成27年10月29日

登別市長 小笠原 春 一

平成28年度予算編成方針

我が国の経済情勢は、企業収益が改善を続ける中で、設備投資の持ち直しの傾向や、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続いています。今後の見通しについても、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待されています。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れするなどの要因により、我が国の景気が下押しされるリスクが懸念されているところです。

このような状況の下、国は、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」における「経済・財政再生計画」の中で、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と歩調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としています。

また、平成28年度の国の予算の概算要求における地方財政収支の仮試算では、地方一般財源総額については、前年度より0.5兆円増の62兆円を確保するとされたところですが、地方税等について前年度より1兆円増の見込みとなったことにより、地方交付税総額は、前年度を0.3兆円下回る16.4兆円となりました。

この地方交付税は、財源調整機能や財源保障機能といった本来の役割を持ちつつも、今後の経済情勢の推移や税制改正の内容、また国の予算編成の動向などの影響も受けることから、地方交付税や国庫支出金などの国からの財源に大きく依存している本市としては、今後の国の予算編成の動向を注視していかなければなりません。

また、10月7日に第三次安倍改造内閣が発足したところですが、経済最優先の姿勢を示し、1億総活躍社会の実現を目指すため、その政策として、強い経済、子育て支援、社会保障の新しい3本の矢を放つとしています。それらの政策が地方にどのような影響をもたらすのか不透明な状況にありますが、その動向によってはより厳しい財政運営を強いられる可能性がある中で、市が直面する諸問題に対応しなければなりません。

一方、当市の財政状況としては、平成26年度決算において単年度収支が約2億2千万円の赤字であり、財政調整基金1億円の取り崩しを加味した実質単年度収支では約3億2千万円の赤字となり、また、経常収支比率が99.7%となるなど前年度決算と比べ大幅な悪化となりました。

今後においては、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増加や市税、地方交付税などの減少、消費税率の引上げなどの社会的な変化に備えるため、できる限り財政調整用基金の残高の確保に努めなければなりません。

平成28年度は、登別市総合計画第3期基本計画の初年度であることから、平成37年度までの今後10年間のまちづくりを見据えた中で、各施策に取り組む重要な年度となります。このため予算編成にあたっては、各事業が、第3期基本計画やそれに連なるまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったものであると同時に、その施策が実現可能となるよう企図されたものであることが求められます。

以上の状況認識に立ち、平成28年度予算を次により編成するものとします。

記

1 総合計画第3期基本計画と連動した施策の推進

平成28年度は登別市総合計画第3期基本計画の初年度であることから、その基本計画において取り組むべき施策展開の方向性として、以下の「重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）」を定め、それらに沿って取り組む事業に重点的に予算措置を行うこととする。

(1) 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり

地域の協力を得ながら子育て支援を強化することにより、子育ての不安や負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるとともに、幅広い年齢層の健康づくりを推進することにより、市民一人ひとりが健やかに安心して暮らせるまちづくりに努めます。

(2) 自然と調和した安全・安心なまちづくり

東日本大震災をはじめ、全国各地で大雨による水害など様々な自然災害が発生する中、登別市にある海や山、川といった豊かな自然とともに市民が暮らすことができるよう、防災・減災の視点で都市基盤整備を促進するとともに、将来的な空家等の有効活用や特定空家等の解消に向け、実態把握に努めるなど、安全・安心なまちづくりに努めます。

(3) 各産業が元気に展開されるまちづくり

北海道新幹線開業などを契機として、観光案内機能の充実や観光プロモーションの強化などを通して、基幹産業である観光産業の振興を図るとともに、新たな企業の創出や育成支援などに努め、活力ある複合的産業基盤の形成を行います。

また、農水産物の高付加価値化を進めるとともに、登別産一次製品の普及促進に

努め、地域内消費の拡大を図ることにより、観光、企業、農業・漁業など各産業が元気に展開されるまちづくりを進めます。

(4) 豊かなみどりと都市機能が調和したまちづくり

市民が豊かな自然と美しい景観に囲まれいつまでも安心して暮らすことができるよう、平成27年度制定予定の「(仮称) 登別市景観とみどりの条例」に基づきみどりの役割やみどりを保全することの大切さを啓発し、市民と行政等が役割分担をしながら支えあう環境づくりに取り組みます。

また、公共施設整備方針に基づき、真に必要な施設等を大切に長く使用できるよう整備を進めるとともに、各長寿命化計画に基づき計画的に都市機能の整備に努めることにより、安全・安心なまちづくりに努めます。

(5) 地域と共に豊かな個性と人間性を育むまちづくり

子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、引き続き耐震化を進めるなど、教育環境の整備に努めるとともに、学校や家庭、地域社会が連携・協力して地域全体で子どもたちの成長を支えていくことができる教育環境づくりを促進します。

(6) 住みつづけたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくり

姉妹都市など都市間交流の推進や移住・定住支援による交流人口の増加を図るとともに、まちを支える市民の人間力の向上に資するよう、人間力の基礎となる道徳心の啓発を行うなど、住みつづけたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりに努めます。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国際交流の推進やスポーツ振興、まちのPRに努め、魅力あるまちづくりを目指します。

2 受益者負担の見直しと限られた財源の重点配分

人口の減少、特に生産年齢人口の減少によって、歳入の半分を占める市税と地方交付税の伸びを見込むことが難しく、これまで退職手当の財源としてきた退職手当債が平成27年度をもって終了となるほか、財政調整用基金の残高の減少などにより、さらに財源の確保が厳しくなることが予想される。総合計画第3期基本計画のスタートにあたり、これら施策の実現に向け、歳入においては、長期にわたり改定されず市税等が投入され続けてきた使用料・手数料等の受益者負担について見直しを行い、予算に反映させるとともに、歳出においては、すべての事務事業について行政が行うべき必要性や緊急性を再検証し、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図るものとする。

3 ゼロベースによる予算編成の継続

これまでに実施してきた行政評価会議や実施計画ローリングでの検討結果を踏まえ、予算要求にあたっては、市民ニーズや行政が担うべき必要性、費用対効果、緊急性の有無、優先度などについて再度検討し、ゼロベースの積算によるものとする。また、予算総体については、全体のバランスや後年度の影響等にも十分配慮し、編成するものとする。

(参 考)

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源 エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 25 年度	22,647,691	21,977,443	670,248	15,213	A 655,035	173,326
平成 26 年度	21,166,779	20,715,974	450,805	15,679	B 435,126	▲219,909

※平成 26 年度単年度収支額=B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 24 年度	平成 25 年度 A	平成 26 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	515,181	635,353	535,568	▲99,785
減債基金	95,577	95,663	94,610	▲1,053
備荒資金組合納付金	620,464	625,643	630,818	5,175
合 計	1,231,222	1,356,659	1,260,996	▲95,663
特定目的基金	1,098,645	1,254,809	1,226,883	▲27,926

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経常収支比率	98.7%	95.1%	99.8%	98.6%	94.7%	99.7%
公債費比率	21.6%	20.4%	20.8%	20.2%	18.1%	16.8%
起債制限比率	16.7%	15.9%	15.6%	15.2%	14.5%	13.7%
財政力指数	0.492	0.475	0.459	0.442	0.435	0.437
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	15.2%	14.6%	14.9%	15.4%	15.7%	15.7%
将来負担比率	85.2%	80.8%	88.2%	86.9%	89.0%	104.4%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近いあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。